

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

群馬県みどり市における山林火災に係る災害派遣について

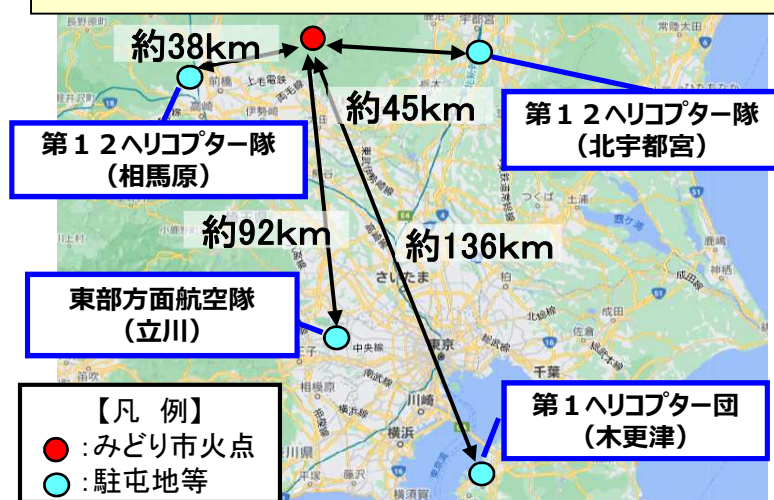
令和3年4月23日
防衛省

概要	○ 4月22日(木)、群馬県みどり市において山林火災が発生。消防による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、22日(木)1350、群馬県知事から陸上自衛隊第12旅団長(相馬原)に対し空中消火に係る災害派遣を要請、同時刻受理。 ○ 同日1553以降、陸上自衛隊第12ヘリコプター隊(相馬原)及び第1ヘリコプター団(木更津)のCH-47×4機により、消火活動を実施。 ○ 4月23日(金)2055、山林火災鎮圧に伴い、じ後は自治体により対応可能となったため、群馬県知事から陸上自衛隊第12旅団長(相馬原)に対し災害派遣撤収要請があり、活動を終了。
----	--

自衛隊の主な活動

活動内容	1 情報収集 UH-60×1機、UH-1×1機(映像伝送機)により、航空偵察を実施。 2 空中消火 ○ CH-47×4機態勢により、空中消火を実施。 ○ 放水実績(22日～23日): 延べ約720トン(延べ144回) 3 連絡員の派遣 ○ 陸上自衛隊第12高射特科中隊(相馬原)からみどり市役所に2名を派遣。 ○ 陸上自衛隊第12ヘリコプター隊(相馬原)から現地対策本部(みどり市)に2名を派遣。
------	--

位置関係図



今回の山林火災における災害派遣活動の様子



CH-47による取水



CH-47による放水